

県西教育事務所だより

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 令和7年7月9日発行(第2号)

学 習

児童生徒の学力向上や教員の授業改善につなげるために

「未来を拓く学びの展開」の視点を意識して取り組みましょう!!



今年度の学校教育指導方針(P.2~3)では、「**未来を拓く学びの展開**」と改訂され、**まとめと振り返りの重視**が追記されました。授業づくりにおいて、まとめと振り返りを位置付けるだけでなく、**同じ内容にならないようにすみ分けをすることが大切です**。研修等を通して、全教職員が共通理解し、**振り返りの視点や場の設定を工夫**しましょう。

また、ICTを活用した学力向上の手立てとして、昨年度から各学校で取り組んでいただいている「**未来を拓く学力向上プロジェクト**」ですが、以下のような活用をお願いいたします。

○基礎力アップチャレンジ、MEXCBT

⇒児童生徒の学習の定着状況を把握するため

○要約・記述問題

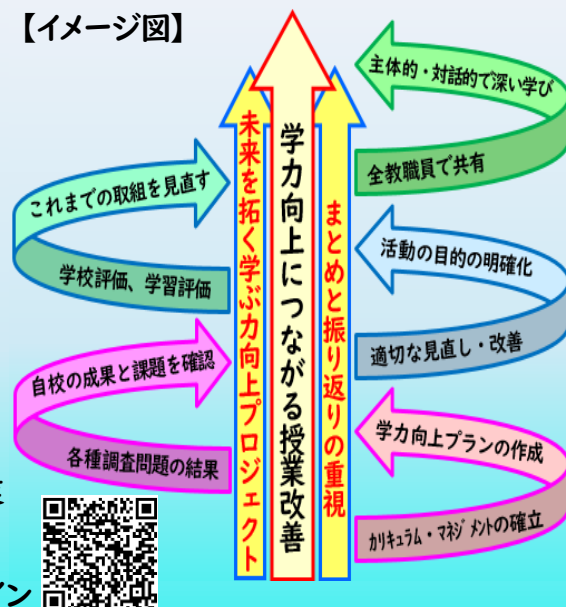
⇒根拠を明確にして自分の考えを表現する力を育成するため

○いばスタ Plus

⇒児童生徒が学習した内容の理解を深めたり、教職員が授業改善に役立てたりするため

詳細は、**QRコードから確認**いただき、ぜひ積極的に御活用いただきますよう、お願いいたします。※教育情報 NW でログイン

【イメージ図】



特別支援教育

特別支援教育推進体制充実事業における特別支援コーディネーター会議について

障害のある子供とない子供とが可能なかぎり同じ場で学ぶことを目指しつつ、それぞれの子供が、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けるための最も的確に応える指導を考え提供するための会議が開催されています。全職員で共通理解を図り、特別支援教育を推進いただきますようお願いいたします。

特別支援教育コーディネーター会議【年6回程度】

(小中学校等における特別支援教育の充実のための重点事項)

適切な学びの場の検討に至る段階的なプロセスの進め方

通常の学級において、学級全体に対してわかりやすい授業の工夫を行う

学習指導要領解説
「指導計画の作成と内容の取扱い」参照

ICTを含む合理的配慮の提供、特別支援教育支援員の配置等により、十分に学べるか検討する

特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家と連携しながら支援する必要があるかを検討する

自立活動など特別的教育課程が編成できる通級による指導や特別支援学級の必要性を検討

特別支援学級における教育課程の編成の在り方

児童生徒が各教科等の授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちつつ、充実した時間を過ごすことができる。

- ✕ 大半の時間を通常の学級で学び、特別支援学級において障害の状態等に応じた指導を十分に受けていない。
- ✕ 交流及び共同学習で通常の学級の担任のみに指導が委ねられ、必要な体制が整えられていない。
- ✕ 機械的かつ画一的な教育課程の編成されている。
- ✕ 児童生徒の実態に応じた教育課程が編成されていない。

自立活動の指導と各教科等の指導との関連を踏まえた授業改善

各教科等の学習場面等

障害による学習上・生活上の困難

自立活動の指導

障害による困難の改善・克服するための指導

各教科等の学習場面等

指導効果を各教科等の学習や日常生活の様子から検証

- ✓ 障害による困難さにアプローチする指導になっているか。(単なる各教科の遅れを補充するための指導になっていないか。)
- ✓ 活動・手法ありきではなく、困難さの背景要因が考慮された指導内容になっているか。
- ✓ 関係教職員の情報共有・連携ができていないか。
- ✓ 子供自身が指導の意義やねらい、指導の効果について腹落ちしているか。

茨城県教育委員会による生徒支援事業のご紹介

茨城県では、今年度も下記の事業を行っております。各校の児童生徒の実態に適した支援のための手立てとして、ご活用ください。申請や詳細については各市町教育委員会または県西教育事務所へお願いいたします。

スクールソーシャルワーカー活用事業

内容：スクールソーシャルワーカーによる福祉的な視点や手法を用いた児童生徒への支援、関係機関との連携、学校内における支援体制の構築、教職員研修への指導・助言 等

備考：1回3時間（5回から12回の学校派遣、原則5回から25回の市町村派遣）

※スーパーバイザー派遣

内容：スーパーバイザーによるソーシャルワーカーが行う支援に対する指導助言

備考：1回3時間

専門医相談事業

内容：児童生徒・保護者・教職員を対象とした、心療内科の医師による相談事業

備考：毎月第3金曜 15時～18時に実施
(予約・問合せ) 県西いじめ・体罰解消サポートセンター
0296-22-7830

いじめ解消サポーター派遣

内容：いじめ・体罰等を早期に発見し、解消までを総合的にサポート。警察OBや臨床心理士等の専門家を学校等へ派遣し、児童生徒（保護者）への支援や学校等への助言を実施

スクールロイヤー活用事業

内容：茨城県弁護士会から推薦された県内の弁護士による、教職員研修、法務相談への指導助言、いじめの予防教育 等

備考：県全体で300時間派遣が可能

カウンセリングアドバイザー派遣事業

内容：専門家による児童生徒理解や発達障害がある子供たちへの支援への助言、ケース会議への出席及び助言、研修会や講演会等の講師 等

備考：原則1回2時間、3回まで派遣可能

学級改善支援事業

内容：「学級がうまく機能しない状況」の深刻化の未然防止と解消を目的に非常勤講師を配置

備考：1日3時間、1週当たり5日間
1単位期間156時間

緊急スクールカウンセラー派遣

内容：事件・事故に対応するための緊急支援として、上記のSC配置事業の他に、スクールカウンセラーを派遣

備考：1回4時間×4回

人事課 令和7年度 第1回管理職研修会

6月10日(火)に県西生涯学習センターにおいて「令和7年度第1回管理職研修会」を開催しました。学力向上や人材育成、服務規律の確保等に関する講話、研究協議を通して、「すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくり」に向けた管理職のマネジメント力向上を図りました。

午前の校長部会、午後の副校長・教頭部会ともに、共通テーマである服務規律の確保については、各校の計画をまとめたレポートをもとに協議が活発に行われました。不祥事の根絶のために「自分事として考え、個人・組織での行動へ」のテーマのもと、全ての教職員がコンプライアンス意識を高め合い、組織力を強化して、未然防止に万全を期していただきたいと思います。

各学校でも、コンプライアンス推進委員会を中心としたボトムアップ型の主体的な研修が実施されているようです。自校版ヒヤリハット事例集の作成、人権感覚の醸成を目的としたハラスメント川柳づくり、シミュレーション体感研修等々・・・、数多くの取組事例が紹介されました。さらに、コミュニティ・スクール構成員を講師に招いたり、「Chat GPT」を活用して研修プログラムを作成したりするなど、新たな試みや様々なアイデアを取り入れることで、誰もが自分事として捉え、自分の学校事として全職員による校内ルールの共通実践につながる工夫をお願いいたします。



全体会【人材育成についての講話】